

第424回山口地方最低賃金審議会(議事要旨)

- 1 日 時 令和3年6月28日(月)13時58分～14時34分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室
- 3 出席者 公益代表委員 4名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 5名

4 議 題

- (1) 山口県最低賃金改正決定について(諮問)
- (2) 専門部会の設置について
- (3) 審議会の公開について
- (4) 審議会の日程について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 山口県最低賃金改正決定について、山口労働局長から山口地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)へ諮問を行った。
なお、諮問文には、本年6月18日付けで閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」と「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に配慮した調査審議を求める文章を付記した。
- (2) 山口県の令和3年度春季賃上げ状況・妥結状況及び県下の経済情勢等について、事務局から説明を行った。
- (3) 最低賃金法第25条第2項の規定により、山口県最低賃金専門部会(以下「専門部会」という。)が設置され、同専門部会に山口県最低賃金の改正審議の具体的な議論を委ねることとされた。
なお、同専門部会に対しては、最低賃金審議会令第6条第5項を適用しないこととなった。
- (4) 審議会の公開については、あらかじめ公益委員・労働者委員・使用者委員で話し合いをした結果を、以下のとおり、審議会会長から説明された。
- ア 最低賃金に関する社会的関心や情報公開の流れの中で、審議会の更なる透明化が求められてきていることから、今年度から専門部会のうち第1回目に限り公開、2回目以降を非公開にすること。
- イ 事務局が準備した審議会資料は、会議の公開の有無に関係なく、今年度から全

て山口労働局のHPに公開すること。

(5) 今後の日程について、事務局から以下のとおり説明した。

ア 中央最低賃金審議会は6月22日に第1回小委員会、7月1日に第2回小委員会、7月7日に第3回目安小委員会、7月13日に第4回目安小委員会が開催される予定であること。

イ 審議会については、各委員に確認の上、すでに開催日について日程の確保をお願いしているとおりであり、おって案内文を各委員あて送付すること。

(6) 山口県最低賃金の効力発生日を10月1日とする場合の今後のスケジュールについて、答申の期限は8月5日、異議申立ての締切日が8月20日、異議審が8月23日の午前中となる旨、事務局から説明した。

(7) 山口県特定（産業別）最低賃金が設定された4業種について、山口労働局長に対し、改正に係る意向表明がなされている旨、事務局から説明した。

さらに、「山口県最低賃金改正諮問にかかる関係労使からの意見聴取公示」及び「山口県最低賃金専門部会委員候補者の推薦公示」について説明した。公示締切日は7月12日（月）となる。

(8) 関係労使からの意見書の提出に伴って意見陳述の申込みがされた場合は、意見陳述が行われること、意見陳述の時間は、意見陳述実施要領に従い、合計で20分以内とすることが決定された。

令和3年度

第424回山口地方最低賃金審議会

令和3年6月28日(月)14時00分から
山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

議 題

- 1 山口県最低賃金の改正決定について(諮問)
- 2 専門部会の設置について
- 3 審議会の公開について
- 4 審議会の日程について
- 5 その他

資料目次

- 1 第56期山口地方最低賃金審議会委員名簿
- 2 令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について（諮問）（写）
- 3 春季賃上げ要求・妥結状況
 - (1) 令和3年春季賃上げ要求・妥結状況（第2回集計）
 - (2) 令和3年春季各機関別賃上げ集計状況（加重平均）
- 4 経済資料
 - (1) 山口県金融経済情勢
（2021年6月1日 日本銀行下関支店）
 - (2) 法人企業景気予測調査結果
（令和3年4月～6月期調査 財務省中国財務局山口財務事務所）
- 5 特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明
- 6 参考資料
 - (1) 経済財政運営と改革の基本方針2021について（抄）
（令和3年6月18日閣議決定）
 - (2) 成長戦略フォローアップ（抄）
（令和3年6月18日閣議決定）

第56期 山口地方最低賃金審議会委員名簿 (任期 令和3.4.22～5.4.21)

区分	ふりがな 氏名	現職
公益代表委員	あかな やすひろ 赤穴 泰博	山口朝日放送株式会社顧問
	こばやし ともり 小林 友則	国立大学法人山口大学経済学部准教授
	たなか ゆみこ 田中 裕美子	公立大学法人下関市立大学経済学部教授
	とおりやま かずし 通山 和史	弁護士
	はましま きよし 濱島 清史	国立大学法人山口大学経済学部教授
労働者代表委員	くらしげ りか 倉重 里加	日本労働組合総連合会山口県連合会副事務局長
	とみた ひろゆき 富田 博之	パナソニック デバイス労働組合 山口支部 支部執行委員長
	ながかわ じゅんいち 長川 順一	日本基幹産業労働組合連合会山口県本部事務局長
	ふじた えいじ 藤田 英二	日本労働組合総連合会山口県連合会副事務局長
	やまもと あきひろ 山本 章宏	UAゼンセン山口県支部支部長
使用者代表委員	おくだ ひろし 奥田 宏	山口県商工会連合会専務理事
	くにしげ あつお 国重 敦生	下関商工会議所専務理事(兼)山口県商工会議所連合会専務理事
	さかもと たつお 坂本 竜生	山口県中小企業団体中央会専務理事
	なかむら まさこ 中村 眞佐子	中村建設株式会社取締役
	にしだ たかお 西田 隆男	山口県経営者協会専務理事

(敬称略、50音順) 3.4.22

(写)

厚生労働省発基 0622 第1号
令和3年6月22日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣 田村 憲久

令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について、経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）及び成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議を求める。

令和3年春季賃上げ要求・妥結状況 (第2回集計)

(令和3年5月末現在)
山口県労働政策課

1 調査の概要

本調査は、春季賃上げ要求・妥結状況について、県内の民間事業所の労働組合のうち、当該労働組合のある事業所の地域、産業、企業規模を考慮して抽出した200組合を対象に、4月末、5月末、6月末で実施しています。

2 要求・妥結状況

5月末現在で妥結した組合は55組合で、このうち、定昇込みで交渉した組合は42組合、ベアのみで交渉した組合が13組合となっています。

定昇込みで交渉した組合の平均要求額（組合員数による加重平均）は6,468円（対前年比81.4%）となっており、平均妥結額（組合員数による加重平均）は4,890円（対前年比86.2%）で、賃上げ率は1.70%となっています。

【定昇込みで交渉した組合のみ】

区 分	要 求			妥 結			
	組合数	金額(円)	対前年(%)	組合数	金額(円)	対前年(%)	賃上げ率(%)
令和3年5月末妥結組合	42	6,468	81.4	42	4,890	86.2	1.70
同組合令和2年妥結状況	42	7,948	—	42	5,673	—	—
令和2年調査最終結果	80	7,277	92.6	80	5,453	90.9	1.84

- (注) 1. 要求金額、妥結金額は組合員数による加重平均
 2. 同組合令和2年妥結状況は、今回集計した組合の前年の状況
 3. 令和2年調査最終結果は、昨年6月末現在で集計した最終結果
 4. 対前年は、該当年の集計対象組合の前年の金額との比較

3 今後の発表予定

最終となる6月末時点での調査結果を7月中旬に発表する予定です。

問い合わせ先 山口県労働政策課 労働福祉班 電話083-933-3210

令和3年 春季賃上げ要求・妥結状況調査(第2回集計)

令和3年5月末現在
商工労働部労働政策課

1 企業規模別

区 分		要 求				妥 結					
		組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	今年額	前年額	平均賃金	対前年 (%)	賃上げ率	平均年齢
計	(合 算)	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(定 昇 込 み)	42	6,468	7,948	81.4	4,890	5,673	287,255	86.2	1.70	39.5
	(ペ ア の み)	13	4,452	4,541	98.0	1,544	1,586	288,196	97.4	0.54	45.2
300人未満	(合 算)	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(定 昇 込 み)	17	6,695	7,134	93.8	3,779	4,266	239,449	88.6	1.58	40.3
	(ペ ア の み)	7	3,694	4,664	79.2	1,907	1,878	240,251	101.5	0.79	41.5
300人以上	(合 算)	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(定 昇 込 み)	25	6,438	8,056	79.9	5,037	5,860	293,595	86.0	1.72	39.4
	(ペ ア の み)	6	4,765	4,490	106.1	1,394	1,466	307,959	95.1	0.45	46.8

(注) 1. 組合員数による加重平均で集計

2. 前年額は、今回集計した組合の前年額であるため、昨年最終集計結果とは一致しない。

2 地域別

区 分		要 求				妥 結					調査対象組合
		組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	今年額	前年額	平均賃金	対前年 (%)	賃上げ率	
計	(定 昇 込 み)	42	6,468	7,948	81.4	4,890	5,673	287,255	86.2	1.70	200
	(ペ ア の み)	13	4,452	4,541	98.0	1,544	1,586	288,196	97.4	0.54	
岩 国	(定 昇 込 み)	7	6,415	8,251	77.7	5,644	6,361	327,785	88.7	1.72	21
	(ペ ア の み)	3	1,637	2,350	69.7	1,216	1,210	255,365	100.5	0.48	
柳 井	(定 昇 込 み)	4	8,074	8,313	97.1	6,242	6,744	284,759	92.6	2.19	9
	(ペ ア の み)	1	X	X	X	X	X	X	X	X	
周 南	(定 昇 込 み)	8	5,282	6,689	79.0	3,888	4,634	254,997	83.9	1.52	38
	(ペ ア の み)	2	5,331	5,331	100.0	1,411	1,807	261,759	78.1	0.54	
防 山 口 府	(定 昇 込 み)	6	6,073	8,101	75.0	4,733	5,751	292,659	82.3	1.62	42
	(ペ ア の み)	4	4,710	5,064	93.0	1,588	1,564	321,567	101.5	0.49	
小 宇 野 部 田	(定 昇 込 み)	8	6,336	6,976	90.8	4,981	5,573	278,606	89.4	1.79	44
	(ペ ア の み)	1	X	X	X	X	X	X	X	X	
下 関	(定 昇 込 み)	8	7,129	7,682	92.8	3,432	3,673	235,356	93.4	1.46	44
	(ペ ア の み)	2	4,823	7,950	60.7	2,829	3,108	227,829	91.0	1.24	
萩・長門	(定 昇 込 み)	1	X	X	X	X	X	X	X	X	2
	(ペ ア の み)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 組合員数による加重平均で集計

3 産業別

区 分	要 求				妥 結					調査対象組合	
	組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	賃上げ率		
産 業 計	42	6,468	7,948	81.4	42	4,890	5,673	86.2	1.70	200	
製 造 業 計	24	6,019	8,155	73.8	24	5,616	6,769	83.0	1.86	104	
製 造 業	食 料 品 ・ た ば こ	0	-	-	-	0	-	-	-	-	6
	織 維 工 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	0	-	-	-	0	-	-	-	-	5
	化 学 工 業	7	6,884	8,461	81.4	7	6,413	7,348	87.3	2.02	28
	石 油 ・ 石 炭 製 品 等	0	-	-	-	0	-	-	-	-	4
	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	1	X	X	X	1	X	X	X	X	2
	窯 業 ・ 土 石 製 品	3	4,344	4,984	87.2	3	2,745	2,775	98.9	1.28	8
	鉄 鋼 業	4	6,308	6,736	93.6	4	3,536	4,688	75.4	1.45	11
	非 鉄 金 属	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2
	金 属 製 品	1	X	X	X	1	X	X	X	X	6
	一 般 機 械 器 具	4	7,444	8,160	91.2	4	4,039	4,876	82.8	1.59	11
	電 気 機 器 ・ 電 子 部 品 等	2	3,125	3,416	91.5	2	3,006	3,201	93.9	1.10	7
輸 送 用 機 械 器 具	2	5,894	8,828	66.8	2	5,872	7,313	80.3	1.89	12	
そ の 他	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	
建 設 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	3	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	X	X	X	1	X	X	X	X	2	
情 報 通 信 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	6	8,969	9,246	97.0	6	2,822	3,189	88.5	1.18	29	
卸 売 業 ・ 小 売 業	7	8,199	8,633	95.0	7	4,714	4,586	102.8	1.90	26	
金 融 業 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	5	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	1	
教 育 ・ 学 術 研 究 ・ 医 療 ・ 福 祉	4	9,773	9,780	99.9	4	6,408	6,419	99.8	2.25	16	
複 合 サ ー ビ ス 事 業 ・ サ ー ビ ス 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	10	

(注) 1. 定昇込みで交渉している組合のみを集計

2. 前年額は、今回集計した組合の前年額であるため、昨年最終集計結果とは一致しない。

3. 電気機器・電子部品等は、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイスの各製造業の合算

4 金額階層別妥結状況

区 分	計	300人未満	300人以上	前年
1,000 円未満	2	1	1	4
1,000 ～ 1,999 円	2	1	1	3
2,000 ～ 2,999 円	8	2	6	8
3,000 ～ 3,999 円	5	4	1	19
4,000 ～ 4,999 円	9	5	4	14
5,000 ～ 5,999 円	5	3	2	14
6,000 ～ 6,999 円	8	1	7	6
7,000 ～ 7,999 円	2	0	2	8
8,000 ～ 8,999 円	0	0	0	2
9,000 ～ 9,999 円	0	0	0	1
10,000 円以上	1	0	1	1
その他	0	0	0	0
計	42	17	25	80

(注) 1. その他は具体的な妥結額が不明の組合

2. 定昇込みで交渉している組合のみを集計

5 妥結時期等

	計	300人未満	300人以上	累計	妥結率	前年累計
2 月 末 まで	1	1	0	1	0.5	1
3 月 1 ～ 10 日	0	0	0	1	0.5	3
3 月 11 ～ 20 日	11	1	10	12	6.0	32
3 月 21 ～ 31 日	9	4	5	21	10.5	56
4 月 1 ～ 10 日	5	2	3	26	13.0	66
4 月 11 ～ 20 日	7	4	3	33	16.5	73
4 月 21 ～ 30 日	3	0	3	36	18.0	79
5 月 1 ～ 10 日	2	2	0	38	19.0	81
5 月 11 ～ 20 日	0	0	0	38	19.0	88
5 月 21 ～ 31 日	3	3	0	41	20.5	95
6 月 1 ～ 10 日	1	0	1	42	21.0	99
6 月 11 ～ 20 日	0	0	0	42	21.0	102
6 月 21 ～ 30 日	0	0	0	42	21.0	103
妥結時期不明	0	0	0	42	21.0	0
	42	17	25	42	21.0	103

令和3年春闘 各機関別賃上げ集計状況（加重平均）

【連 合】

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	昨年同時期
全 体	2.00% 5,779円	1.98% 5,712円	2.07% 5,934円	2.07% 5,997円	1.90% 5,506円	(6月4日公表) 1.79% 5,233円	(6月5日公表) 1.90% 5,536円
300人未満	1.81% 4,340円	1.87% 4,490円	1.99% 4,840円	1.94% 4,765円	1.81% 4,464円	(6月4日公表) 1.74% 4,331円	(6月5日公表) 1.81% 4,512円

【経団連】

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	昨年同時期
500人以上	2.27% 7,497円	2.34% 7,755円	2.53% 8,539円	2.43% 8,200円	2.12% 7,096円	(5月28日公表) 1.82% 6,040円	(5月21日公表) 2.17% 7,297円
500人未満	1.83% 4,651円	1.81% 4,586円	1.89% 4,804円	1.89% 4,815円	1.70% 4,371円	(6月11日公表) 1.72% 4,444円	(6月12日公表) 1.72% 4,471円

【厚生労働省】

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
主要企業	2.14% 6,639円	2.11% 6,570円	2.26% 7,033円	2.18% 6,790円	2.00% 6,286円	(8月公表予定)

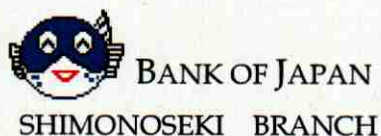
○調査対象

連 合：「全体」は規模計。「300人未満」は全体の内数。

経 団 連：「500人以上」の調査対象は、原則として東証1部上場。

厚生労働省：「主要企業」は、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のある企業。

当資料は当店 web サイトに掲載しています
<https://www3.boj.or.jp/shimonoseki/>



日本銀行

2021年6月1日
日本銀行下関支店
〒750-8601
下関市岬之町7-1
TEL : 083-233-3113
FAX : 083-228-1021

山口県金融経済情勢 (2021年6月)

(概況)

県内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響によりなお弱い状況ながら、全体として持ち直している。

需要項目別にみると、公共投資は、横ばい圏内となっている。輸出は、前年を上回っている。個人消費は、感染症の再拡大の影響から下押し圧力が強まっているが、全体として持ち直しの動きが続いている。住宅投資は、下げ止まりつつある。設備投資は、緩やかに増加している。

こうした中、生産は、持ち直している。雇用・所得情勢には、弱めの動きがみられている。物価は、前年を上回っている。

企業倒産は、落ち着いている。金融面をみると、預金・貸出は、ともに前年を上回っている。貸出金利は、低下傾向にある。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の帰趨が、当地の金融経済に与える影響について注視していく必要がある。

【実体経済】

各統計の時期、計数については、後掲の山口県主要金融経済指標を参照。

公共投資	<p><u>公共投資</u>は、横ばい圏内となっている。 <u>公共工事請負金額</u>は、前年を下回った。</p>
輸出入	<p><u>輸出</u>は、前年を上回っている。 <u>輸出</u>、<u>輸入</u>ともに、前年を上回った。</p>
個人消費	<p><u>個人消費</u>は、感染症の再拡大の影響から下押し圧力が強まっているが、全体として持ち直しの動きが続いている。 個人消費関連の販売統計をみると、<u>百貨店・スーパー販売額</u>、<u>コンビニエンスストア販売額</u>は、前年を上回った一方、<u>ホームセンター販売額</u>、<u>ドラッグストア販売額</u>は、前年を下回った。また、耐久消費財では、<u>家電大型専門店販売額</u>、<u>乗用車新車登録台数</u>は、前年を上回った。</p>
住宅投資	<p><u>住宅投資</u>は、下げ止まりつつある。 <u>新設住宅着工戸数</u>は、前年を上回った。</p>
設備投資	<p><u>設備投資</u>は、緩やかに増加している。 山口県短観（2021年3月調査）における企業の設備投資は、2020年度は増加計画であり、2021年度は減少計画となっている。また、<u>建築物着工床面積</u>（非居住用）は、前年を下回った。</p>
生産	<p><u>生産</u>は、持ち直している。 <u>鉱工業生産指数</u>（3月）は、前月比上昇した。業種別にみると、窯業・土石製品は低下した一方、化学、生産用機械は上昇した。</p>
雇用・所得	<p><u>雇用・所得情勢</u>には、弱めの動きがみられている。 <u>有効求人倍率</u>は、前月を下回った。<u>常用労働者数</u>は、前年を下回った一方、<u>現金給与総額</u>は、前年を上回ったことから、<u>雇用者所得</u>は、前年を上回った。</p>
物価	<p><u>物価</u>は、前年を上回っている。 <u>消費者物価指数</u>（除く生鮮食品）は、前年を上回った。</p>

【企業倒産】

企業倒産	<p><u>企業倒産</u>は、落ち着いている。 件数（3件）は前年（7件）を下回ったほか、<u>負債総額</u>（230百万円）も前年（1,996百万円）を下回った。</p>
------	--

【金融】

預金 貸出	預金・貸出は、ともに前年を上回っている。 県内金融機関（銀行、信金）の預金、貸出の動向をみると、預金、貸出ともに前年を上回った。
貸出約定 平均金利	貸出金利は、低下傾向にある。 貸出約定平均金利は、前月に比べ、短期が上昇した一方、長期が低下し、総合でも低下した。

以 上

山口県主要金融経済指標 (1)

— p: 速報値、r: 訂正または改定値
 — 特に記載のない限り、全て山口県に関する計数

1. 需要コンポーネント

		公共投資		輸出入		個人消費 (前年比%)					
		公共工事 請負金額	輸出	輸入	百貨店・スーパー販売額		コンビニエンス ストア 販売額	ホームセンター 販売額	ドラッグストア 販売額	家電 大型専門店 販売額	
					(全店)	(既存店)					
20/	4-6月	1.6	-33.5	-31.9	-7.0	-5.2	-8.2	16.0	15.8	14.9	
	7-9	3.0	-16.0	-40.4	-2.2	-1.9	-3.7	12.2	4.1	-8.2	
	10-12	-6.4	15.2	-35.8	-0.0	0.8	-1.0	15.2	13.5	24.2	
21/	1-3	-23.0	16.6	r -1.5	-1.7	-1.9	-0.9	5.8	0.1	9.8	
21/	1	-14.7	24.1	-11.2	-1.8	-2.2	-3.8	13.0	8.5	13.7	
	2	-40.2	1.0	4.3	-3.4	-3.6	-3.5	7.5	-6.9	5.9	
	3	-18.2	26.4	r 3.8	-0.1	-0.2	4.6	-1.0	r -0.6	9.3	
	4	-5.5	63.6	p 26.3	p 7.3	p 7.0	p 12.2	p -4.3	p -5.6	p 1.0	
資料出所		西日本 建設業保証	財務省		経済産業省						

		個人消費 (前年比%)			住宅投資	設備投資
		乗用車新車 登録台数	うち		新設住宅 着工戸数	建築物着工 床面積 (非居住用)
			登録車	軽自動車		
20/	4-6月	-32.0	-26.5	-39.4	-5.0	-12.4
	7-9	-10.7	-12.8	-7.8	-18.1	-49.0
	10-12	13.1	15.3	10.2	-11.8	-45.6
21/	1-3	6.1	4.5	8.1	12.9	24.2
21/	1	8.8	9.2	8.3	-8.0	138.4
	2	1.9	-1.1	5.7	27.8	-29.6
	3	7.6	5.9	10.1	15.2	-0.4
	4	35.2	24.8	52.9	13.0	-33.4
資料出所		中国運輸局			国土交通省	

設備投資 (前年比%、21年3月調査)		
山口県企業短期経済観測調査 設備投資額 (含む土地投資額)		
	2020年度計画	2021年度計画
全産業	17.7	-12.6
製造業	25.4	-13.4
非製造業	-2.1	-9.7
資料出所	日本銀行下関支店	

(注) 公共工事請負金額、輸出入、新設住宅着工戸数、建築物着工床面積の四半期計数、乗用車新車登録台数の月次、四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。

2. 生産関連

		(季節調整済・前期比%) 鉱工業指数		
		生産	出荷	在庫
20/	4-6月	-17.2	-15.1	-2.4
	7-9	12.6	9.9	-4.7
	10-12	7.0	7.0	-6.0
21/	1-3	n.a.	n.a.	n.a.
21/	1	-5.4	2.1	-6.8
	2	r -0.7	-4.4	r 0.4
	3	p 7.2	p 8.7	p -1.1
	4	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所		山口県		

(注) 15年基準。

3. 雇用・所得

		(前年比%) 雇用・所得			
		有効求人倍率 (季節調整済) (倍)	常用労働者数	現金給与総額 (名目)	雇用者所得
20/	4-6月	1.25	-1.5	2.1	0.5
	7-9	1.20	-0.1	0.2	0.0
	10-12	1.21	0.3	1.0	1.2
21/	1-3	1.28	-0.9	1.0	0.1
21/	1	1.26	-0.7	-1.9	-2.6
	2	1.27	-1.2	1.1	0.0
	3	1.30	-1.0	3.7	2.7
	4	1.28	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所		厚生労働省	山口県		

(注) 1. 常用労働者数、現金給与総額は、事業所規模5人以上。指数ベース、15年基準。
 2. 有効求人倍率、常用労働者数、現金給与総額の四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。
 3. 雇用者所得は、次式に基づき、日本銀行下関支店で算出。雇用者所得=常用労働者数×現金給与総額。

山口県主要金融経済指標 (2)

4. 物価

		(前年比%)
		消費者物価指数 (除く生鮮食品)
		山口市
20/	4-6 月	-0.2
	7-9	-0.1
	10-12	-0.8
21/	1-3	-0.3
21/	1	-0.6
	2	-0.3
	3	0.2
	4	0.5
資料出所		総務省

(注) 消費者物価指数(除く生鮮食品)の四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。15年基準。

5. 企業倒産、金融

		(前年比%)						
		企業倒産		金融				
		件数 (件)	負債総額 (百万円)	預金 (末残)	貸出 (末残)	貸出約定平均金利(ストックベース)		
						総合 (%)	短期 (%)	長期 (%)
20/	4-6 月	20	3,448	5.9	3.8	1.196	1.759	1.175
	7-9	15	643	7.6	4.4	1.178	1.758	1.158
	10-12	13	1,640	8.0	4.0	1.171	1.688	1.155
21/	1-3	20	5,744	8.1	2.4	1.156	1.652	1.141
21/	1	6	3,820	8.3	4.6	1.170	1.692	1.154
	2	3	726	8.9	4.4	1.165	1.686	1.149
	3	11	1,198	8.1	2.4	1.156	1.652	1.141
	4	3	230	8.2	2.6	1.153	1.671	1.139
資料出所		東京商工リサーチ		日本銀行下関支店				

- (注) 1. 企業倒産(件数、負債総額)の四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。
 2. 預金(末残)および貸出(同)は、以下の定義による。
 ・国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の山口県内店舗分および同県内に本店を置く信用金庫。
 ・銀行勘定を集計。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。
 3. 貸出約定平均金利は、以下の定義による。
 ・山口県内に本店を置く国内銀行(県内店舗ベース)および信用金庫(全店ベース)の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。
 ・貸出金利・貸出金残高は銀行勘定の円貸出のうち、当座貸越を除く。
 4. 預金、貸出、貸出約定平均金利の四半期計数は、各四半期末月の月次計数。

法人企業景気予測調査結果 (令和3年4～6月期調査)

【山口県の概要】

目次	ページ
調査要領	1
調査結果概要	2
1. 景況判断	3
2. 企業収益	4
3. 設備投資	6
4. 雇 用	7
参考資料	8

令和3年6月11日

財務省中国財務局

山口財務事務所

本調査についての問い合わせ先

財務省中国財務局山口財務事務所

財務課長 山本

TEL:(083) 922 - 2190 (代)

FAX:(083) 925 - 1325

HP:<http://chugoku.mof.go.jp/yamaguchi/index.htm>



山口財務事務所の

ホームページ

[調査要領]

1. 調査の目的と根拠

企業活動の現状と見直しに対する企業経営者の判断を調査し、地域経済情勢を的確に把握するとともに、財政・経済政策運営上の基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として実施。

2. 調査実施時点

令和3年5月15日

3. 調査対象企業

資本金、出資金または基金(以下、「資本金」という。)1千万円以上(電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は1億円以上)の県内所在法人

4. 調査対象期間(時点)

- (1) 判断調査 …… 令和3年4月から6月(または6月末)の現状(見込み)
令和3年7月から9月(または9月末)の見直し
令和3年10月から12月(または12月末)の見直し
- (2) 計数調査 …… 令和2年度の実績、令和3年度の実績見込み

5. 調査対象企業数及び回答状況

区 分	業 種 別		規 模 別			合 計
	製 造 業	非 製 造 業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	
対象企業数	40社	76社	27社	28社	61社	116社
回答企業数	39社	73社	27社	28社	57社	112社
回答率	97.5%	96.1%	100.0%	100.0%	93.4%	96.6%

- (注)・大企業：資本金10億円以上
・中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
・中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

6. 集計方法

判断調査項目、計数調査項目とも単純集計。

7. グラフの見方

- (1) 棒グラフは、回答企業数の構成比または金額の増減率を表す。
(2) 折れ線グラフは、BSI(ビジネス・サーベイ・インデックス)を表す。

(参考)

BSIは、前期と比較した「上昇」または「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法。

- (例) 前期と比べて「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%
「不変」と回答した企業の構成比…25.0%
「下降」と回答した企業の構成比…30.0%
「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

景況判断 BSI=(「上昇」40.0%)-(「下降」30.0%)=10.0%ポイント(「上昇」超)

- (3) 点線の折れ線グラフは、前回調査時(令和3年1月から3月期)の予測を指す。

調査結果概要

1. 景況判断 ～「下降」超幅が拡大～

- ・ 現状(令和3年4月から6月期)の景況判断 BSI は▲9.8%ポイントと「下降」超幅が拡大している。
- ・ 先行きは、翌期は「上昇」超に転じ、翌々期は「上昇」超幅が拡大する見通しとなっている。

2. 企業収益 ～令和3年度は、増収増益の見込み～

- ・ 売上高は、製造業、非製造業ともに増収となることから、15.4%の増収見込みとなっている。
- ・ 経常利益は、非製造業で減益となるものの、製造業で増益となることから、29.1%の増益見込みとなっている。

3. 設備投資 ～令和3年度は、増加の見込み～

- ・ 設備投資は、非製造業で減少するものの、製造業で増加することから 1.9%の増加見込みとなっている。

4. 雇用 ～「不足気味」超幅が縮小～

- ・ 現状(令和3年6月末)の従業員数判断 BSI は 13.7%ポイントで、前期(令和3年3月末)に比べ、「不足気味」超幅が縮小している。
- ・ 先行きは、翌期、翌々期ともに「不足気味」超の見通しとなっている。

1. 景況判断

○ 現状判断

- ・ 現状(令和3年4月から6月期)の景況判断 BSI は▲9.8%ポイントと「下降」超幅が拡大している。
- ・ 業種別にみると、製造業は 15.4%ポイントと「上昇」超幅が縮小し、非製造業は▲23.3%ポイントと「下降」超幅が拡大している。
- ・ 規模別にみると、大企業は 3.7%ポイントと「上昇」超幅が縮小し、中堅企業は 3.6%ポイントと「上昇」超に転じ、中小企業は▲22.8%ポイントと「下降」超幅が拡大している。

○ 先行き見通し

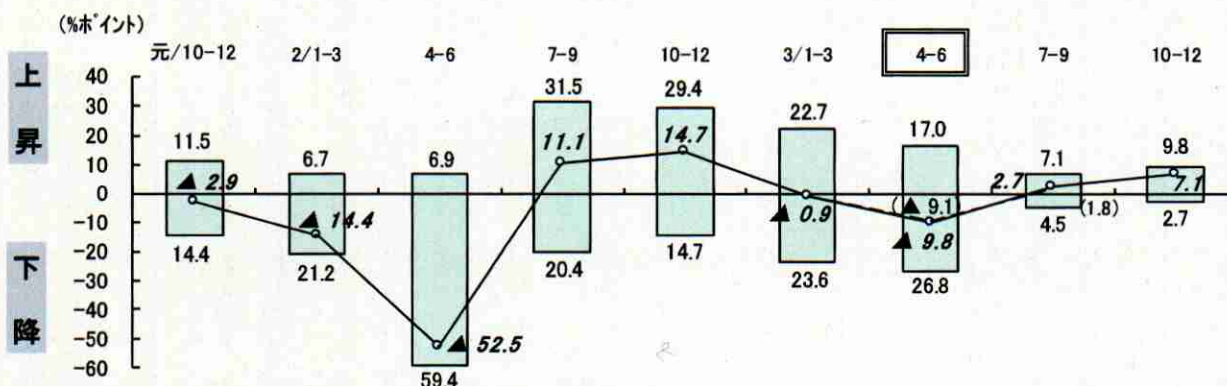
- ・ 翌期(令和3年7月から9月期)は「上昇」超に転じる見通しとなっている。
- ・ 業種別にみると、製造業は「上昇」超が続き、非製造業は「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。
- ・ 規模別にみると、大企業は「上昇」超幅が拡大し、中堅企業は「下降」超に転じ、中小企業は「上昇」と「下降」が拮抗する見通しとなっている。
- ・ 翌々期(令和3年10月から12月期)は「上昇」超幅が拡大する見通しとなっている。

景況判断BSIの推移 (原数値)

(BSI : 前期比判断「上昇」-「下降」社数構成比)

・ 全産業

点線及び()は前回[令和3年1月から3月期]調査時予測
現状判断 ← | | → 見通し



(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、構成比の差を表す%ポイントは表記した計数の差と一致しない場合がある。

・ 業種別・規模別

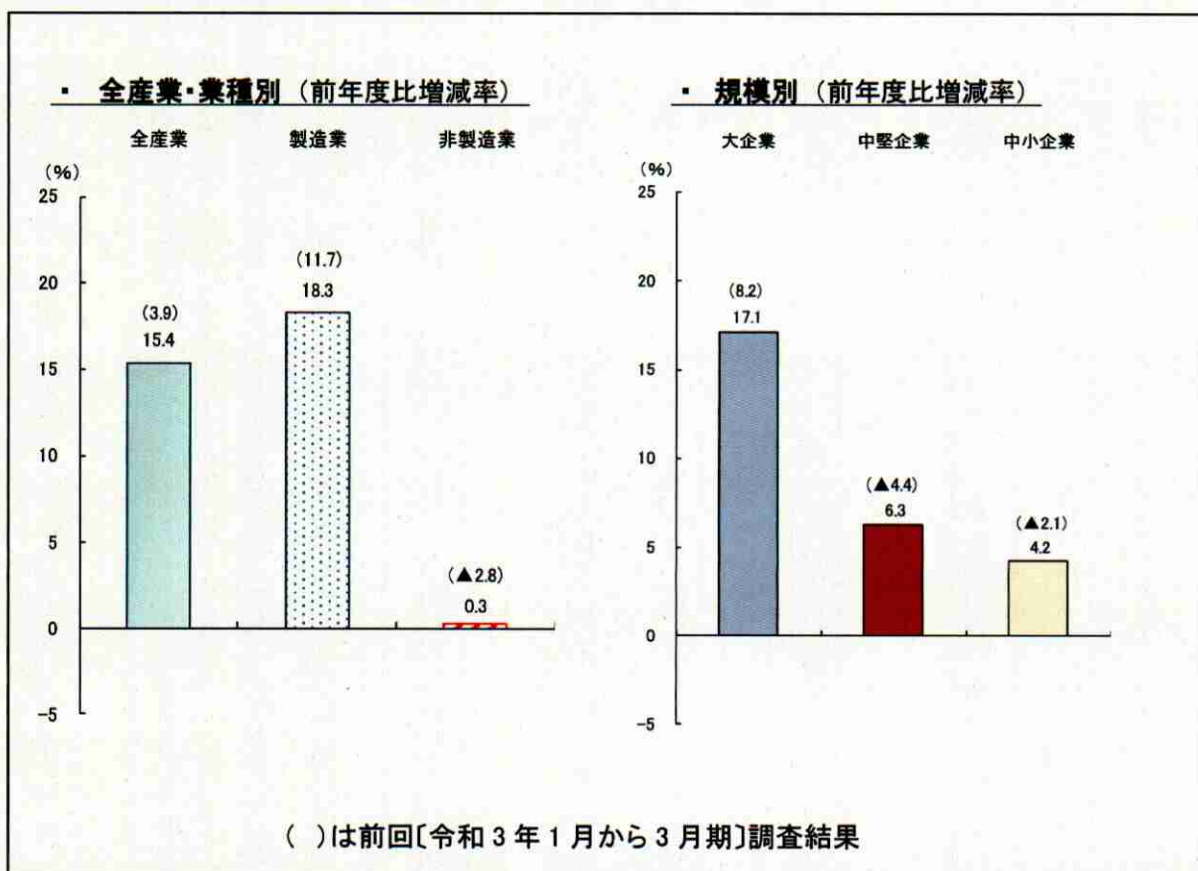
(%ポイント)

区分	前回(3/1-3)調査時予測		今回調査				
	現状判断	3/4-6見通し	3/4-6		7-9	10-12	
			現状判断	変化幅	見通し	見通し	
全産業	▲ 0.9	▲ 9.1	▲ 9.8	▲ 8.9	2.7	7.1	
業種	製造業	20.0	▲ 11.4	15.4	▲ 4.6	15.4	12.8
	非製造業	▲ 10.7	▲ 8.0	▲ 23.3	▲ 12.6	▲ 4.1	4.1
規模	大企業	42.9	0.0	3.7	▲ 39.2	14.8	11.1
	中堅企業	▲ 11.5	▲ 23.1	3.6	+ 15.1	▲ 3.6	3.6
	中小企業	▲ 17.9	▲ 7.1	▲ 22.8	▲ 4.9	0.0	7.0

2. 企業収益

(1) 売上高（回答企業数 80 社：電気・ガス・水道業及び金融業、保険業を除く）

- 令和3年度の売上高は、前年度比 15.4%の増収見込みとなっている。
- ・ 業種別にみると、製造業は、食料品などで減収となるものの、石油・石炭、化学などで増収となることから、全体としては 18.3%の増収見込みとなっている。非製造業は、建設などで減収となるものの、情報通信、運輸・郵便などで増収となることから、全体としては 0.3%の増収見込みとなっている。



<参考>

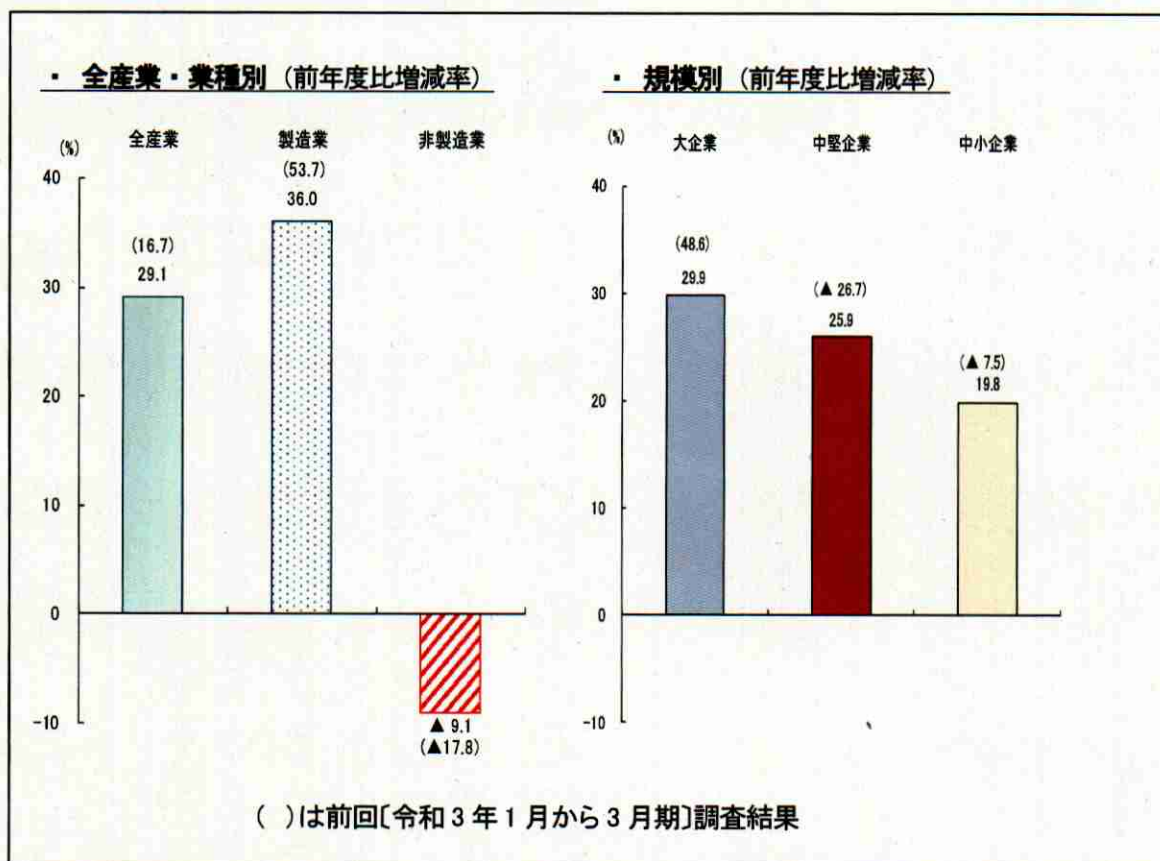
(前年度比増減率、単位：%)

	令和3年度		
		製造業	非製造業
全産業	[15.4]		[0.3]
	15.4	18.3	0.3
大企業	[17.1]		[▲1.2]
	17.1	18.9	▲1.2
中堅企業	[6.3]		[0.2]
	6.3	11.1	0.2
中小企業	4.2	11.3	2.4

[] 書は金融業、保険業を除き、電気・ガス・水道業を含む

(2) 経常利益(回答企業数 80 社:電気・ガス・水道業及び金融業、保険業を除く)

- 令和3年度の経常利益は、前年度比 29.1%の増益見込みとなっている。
- ・ 業種別にみると、製造業は、業務用機械などで減益となるものの、石油・石炭、パルプ・紙などで増益となることから、全体としては 36.0%の増益見込みとなっている。非製造業は、情報通信などで増益となるものの、小売、建設などで減益となることから、全体としては▲9.1%の減益見込みとなっている。



<参考>

(前年度比増減率、単位:%)

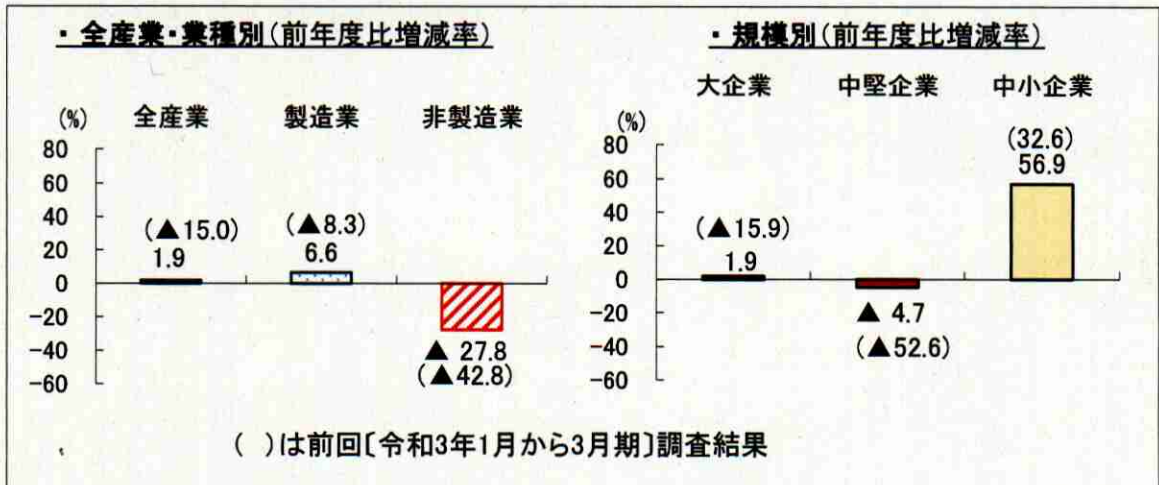
	令和3年度		
	全産業	製造業	非製造業
全産業	[18.6]		[▲ 0.1]
	29.1	36.0	▲ 9.1
大企業	[18.2]		[▲ 1.2]
	29.9	36.6	▲ 22.6
中堅企業	[24.8]		[55.7]
	25.9	19.5	69.7
中小企業	19.8	565.0	2.7

[] 書は電気・ガス・水道業及び金融業、保険業を含む

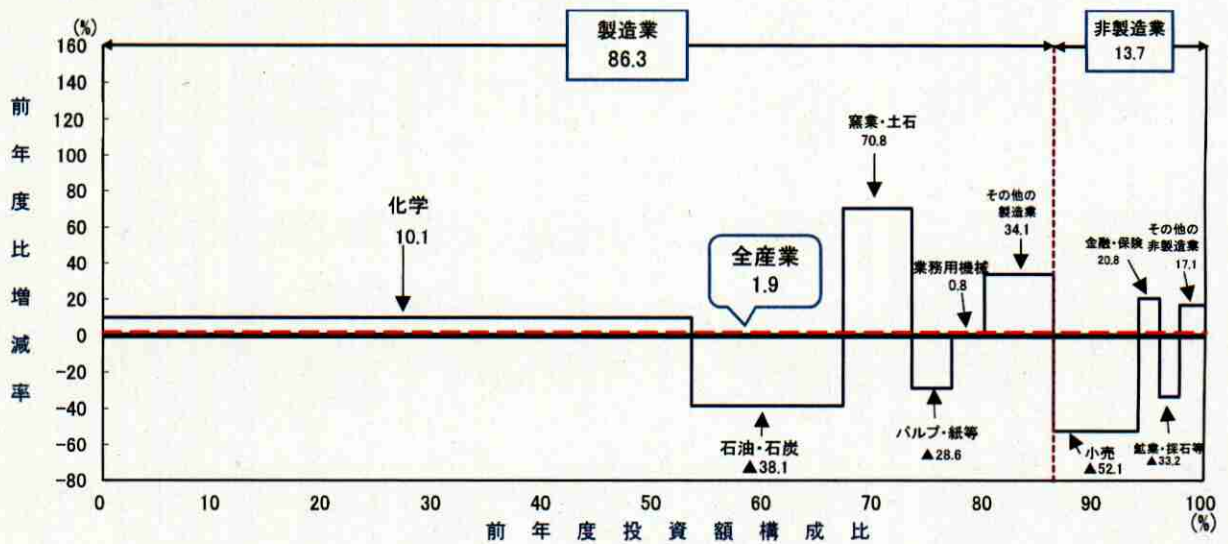
3. 設備投資 (回答企業数91社:土地購入額を除く、ソフトウェア投資額を含む)

○ 令和3年度の設備投資計画は、前年度比1.9%の増加見込みとなっている。

- ・ 業種別にみると、製造業は、石油・石炭などで減少するものの、化学、窯業・土石などで増加することから、全体としては6.6%の増加見込みとなっている。非製造業は、学術研究・専門・技術サービスなどで増加するものの、小売、鉱業・採石などで減少することから、全体としては▲27.8%の減少見込みとなっている。
- ・ 規模別にみると、大企業(1.9%)、中小企業(56.9%)は増加見込みとなっており、中堅企業(▲4.7%)は減少見込みとなっている。



・ 主要業種別 設備投資状況(令和3年度)



<参考>

(前年度比増減率、単位:%)

	令和3年度		
	全産業	製造業	非製造業
全産業	< 1.1 > 1.9	< 5.7 > 6.6	< ▲27.8 > ▲27.8
大企業	< 1.1 > 1.9	< 5.8 > 6.7	< ▲36.0 > ▲36.0
中堅企業	< ▲5.4 > ▲4.7	< 0.2 > 0.2	< ▲15.7 > ▲14.2
中小企業	< 38.9 > 56.9	< 28.4 > 65.1	< 46.7 > 52.3

< > 書は土地購入額及びソフトウェア投資額を含む

4. 雇用

○ 現状判断

- ・現状（令和3年6月末）の従業員数判断BSI（回答企業数102社）は13.7%ポイントで、前期（令和3年3月末）に比べ、「不足気味」超幅が縮小している。
- ・業種別にみると、製造業は11.1%ポイントと「不足気味」超となっており、非製造業は15.2%ポイントと「不足気味」超幅が縮小している。

○ 先行き見通し

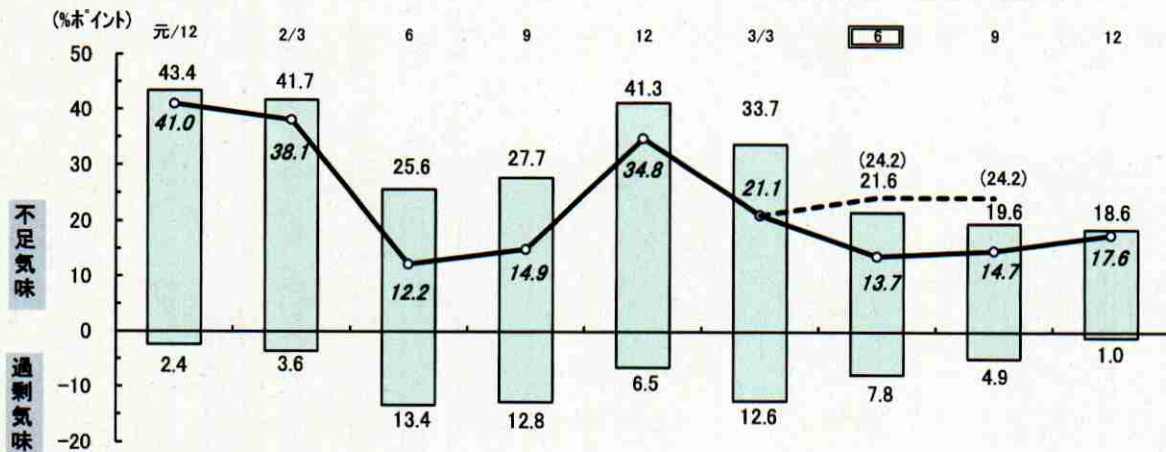
- ・翌期、翌々期は、ともに「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断BSIの推移（臨時・パート含む）（原数値）
 （BSI：期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比）

・全産業（期末判断）

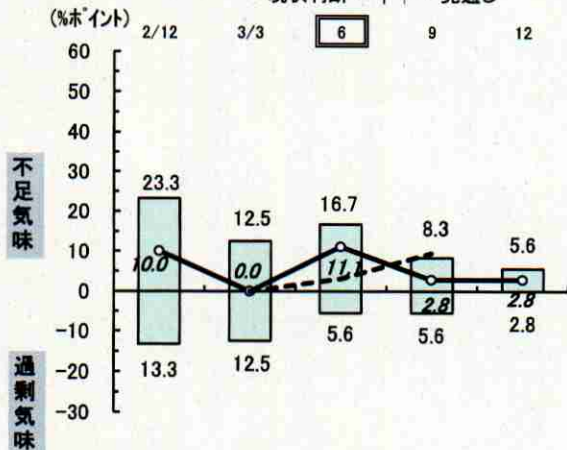
点線及び()は前回〔令和3年1月から3月期〕調査時予測

現状判断 ← | → 見通し



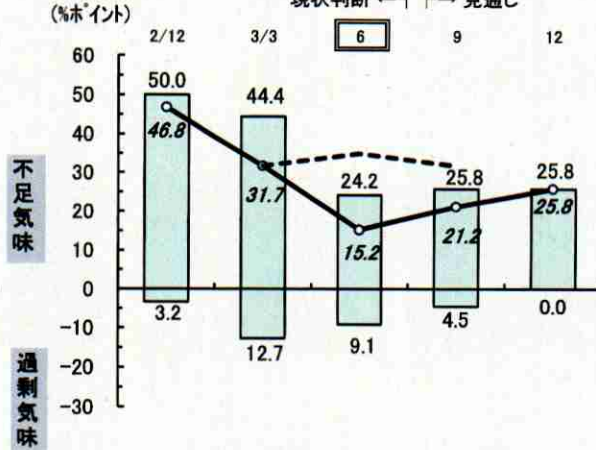
・製造業（期末判断）

現状判断 ← | → 見通し



・非製造業（期末判断）

現状判断 ← | → 見通し



（注）計数は、それぞれ四捨五入しているため、構成比の差を表す%ポイントは表記した計数の差と一致しない場合がある。

〔参考資料〕

1. 判断調査BSI表(原数値)

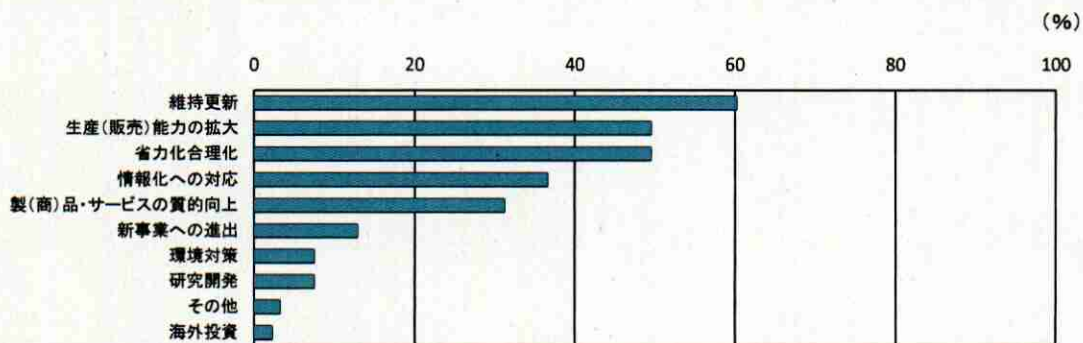
(単位：%ポイント)

		全産業			製造業			非製造業		
		3年 4~6 現状	7~9 見通し	10~12 見通し	3年 4~6 現状	7~9 見通し	10~12 見通し	3年 4~6 現状	7~9 見通し	10~12 見通し
① 貴社の景況 (「上昇」-「下降」)	全規模合計	▲ 9.8	2.7	7.1	15.4	15.4	12.8	▲ 23.3	▲ 4.1	4.1
	大企業	3.7	14.8	11.1	12.5	25.0	18.8	▲ 9.1	0.0	0.0
	中堅企業	3.6	▲ 3.6	3.6	10.0	0.0	0.0	0.0	▲ 5.6	5.6
	中小企業	▲ 22.8	0.0	7.0	23.1	15.4	15.4	▲ 36.4	▲ 4.5	4.5
② 国内の景況 (「上昇」-「下降」)	全規模合計	▲ 19.4	▲ 15.1	5.4	2.9	0.0	11.8	▲ 32.2	▲ 23.7	1.7
	大企業	4.0	4.0	4.0	12.5	18.8	12.5	▲ 11.1	▲ 22.2	▲ 11.1
	中堅企業	▲ 17.4	▲ 8.7	0.0	▲ 12.5	0.0	0.0	▲ 20.0	▲ 13.3	0.0
	中小企業	▲ 33.3	▲ 28.9	8.9	0.0	▲ 30.0	20.0	▲ 42.9	▲ 28.6	5.7
※ ③ 生産・販売などのための設備 (「不足」-「過大」)	全規模合計	4.3	0.0	2.1	5.9	5.9	0.0	3.3	▲ 3.3	3.3
	大企業	8.0	8.0	4.0	12.5	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0
	中堅企業	0.0	▲ 4.3	0.0	▲ 12.5	▲ 12.5	▲ 12.5	6.7	0.0	6.7
	中小企業	4.3	▲ 2.2	2.2	10.0	10.0	0.0	2.8	▲ 5.6	2.8
※ ④ 従業員数 (「不足気味」-「過剰気味」)	全規模合計	13.7	14.7	17.6	11.1	2.8	2.8	15.2	21.2	25.8
	大企業	8.0	4.0	4.0	6.3	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1
	中堅企業	20.0	12.0	16.0	25.0	12.5	12.5	17.6	11.8	17.6
	中小企業	13.5	21.2	25.0	8.3	0.0	0.0	15.0	27.5	32.5

・ BSI表の例：①貴社の景況 = 直前の四半期に比べて「上昇」と回答した企業の割合(%) - 「下降」と回答した企業の割合(%)
 ・ ※は期末判断項目

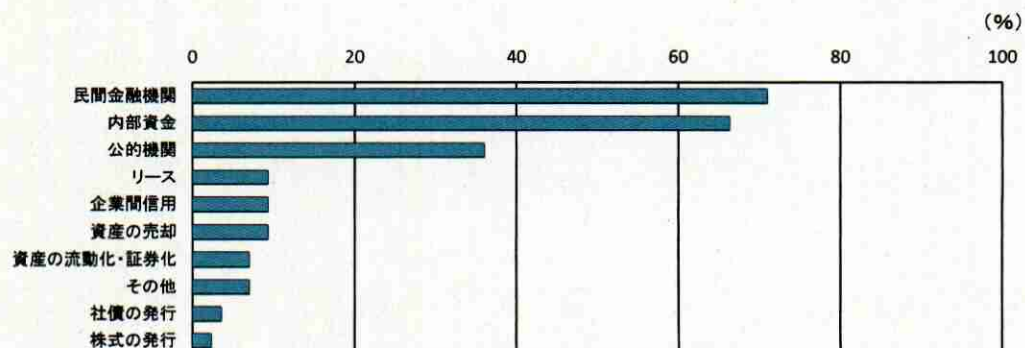
2. 今年度における設備投資スタンス

※10項目中3項目以内の複数回答による回答した企業の構成比



3. 今年度における資金調達方法

※10項目中3項目以内の複数回答による回答した企業の構成比



2021年3月5日

山口労働局長
村井 完也 殿

山口

Tel 0833-71-1655

特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1 特定最低賃金改正の件名

山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金

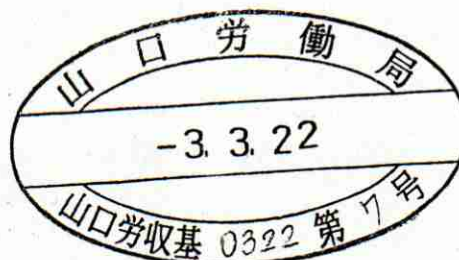
2 申出の理由等

山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。

3 申出の時期

2021年6月末日

以上



2021年3月22日

山口労働局長
村井 完也 殿

電機連合 山
議 長
山口県下松

特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1 特定最低賃金改正の件名

山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金

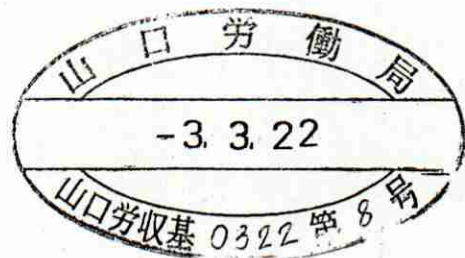
2 申出の理由等

山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。

3 申出の時期

2021年6月末日

以上



2021年3月5日

山口労働局長
村井 完也 殿

自

山口

TEL 0835-29-3338

特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

- 1 特定最低賃金改正の件名
山口県輸送用機械器具製造業最低賃金
- 2 申出の理由等
山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。
- 3 申出の時期
2021年6月末日

以上



2021年3月3日

山口労働局長
村井 完也 殿

山口県本部
山本 章宏
山口県周南市入船町1-
シャルル伍番館 201
TEL 0834-21-2244

特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1 特定最低賃金改正の件名

山口県百貨店、総合スーパー最低賃金

2 申出の理由等

山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。

3 申出の時期

2021年6月末日

以上



経済財政運営と改革の基本方針2021について(抄)

〔 令和3年6月18日
閣議決定 〕

経済財政運営と改革の基本方針2021を別紙のとおり定める。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～
感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワーク拡大、デジタル化といった変化を後押しして地方への大きな人の流れを生み出し、新たな地方創生を展開し、東京一極集中を是正する。活力ある地方を創り、地方の所得を引き上げ、日本全体を元気にしていく。

⁴⁶ CBDC=Central Bank Digital Currency (中央銀行デジタル通貨)。デジタル社会にふさわしい通貨・決済システムの構築等に向けて、高度なセキュリティの確保や国際的な動向にも十分留意しつつ、検討する。

⁴⁷ データサイエンティスト (統計分析やコンピュータサイエンスの知識を元に、大量のビッグデータから新たな知見を引き出し、価値を創造する人材)、サイバーセキュリティスペシャリスト (個人や組織をサイバー攻撃の脅威から守るセキュリティ専門人材)、アーキテクト (DX技術を理解して、ビジネスとDX技術導入の融合を指揮することのできる人材)、エンジニア (アプリ開発、クラウド等のデジタル技術をフルスタックで身に付け、技術のビジネス導入を担う人材)、オペレータ (DXを支えるデジタル基盤の安定稼働を支える人材) など。

⁴⁸ 地方自治体等と連携し、公民館等の身近な公共的な場所で高齢者等のデジタル活用を支援する講習会。

⁴⁹ 製品の開発・製造、設置等の過程で情報の窃取・破壊や悪意ある機能が組み込まれること。

(1) 地方への新たな人の流れの促進

地方の中小企業等への就業、就農、事業承継、起業等をきっかけとして、地方をフロンティアと捉える都市部人材が地方に移住・定着できるよう取り組む。このため、地域経済活性化支援機構の人材リストを早期に1万人規模へ拡充しつつ、地銀等の人材仲介機能を強化し、地域活性化起業人制度等と連携する。地域おこし協力隊等を充実させ、地方自治体の移住支援体制を強化する。地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」を実現するため、サテライトオフィスの整備・利用促進、立地円滑化を推進する。

関係人口の拡大に向けて、ふるさと納税等の地域の取組⁵⁰を後押しする。多様な二地域居住・多拠点居住を促進するため、保育・教育等の住民票・居住地と紐づいたサービスの提供や個人の負担の在り方を整理・検討し、地方自治体向けのガイドラインを本年度中に策定するとともに、空き家・空き地バンクの拡大・活用等を推進する。

(2) 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出

感染症の影響下の変化に対応し、経済の底上げを図る地域を中心に、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し思い切った支援を行う。支援策の申請手続の電子化、支援機関や専門家の見える化、民間の支援ビジネスとの連携による経営支援体制の整備を行う。デジタル等の無形資産投資、EC活用や信用供与等を通じた輸出などの海外展開の促進や人材の確保・育成等により、中小企業の規模拡大を支援し、活力ある中堅・中小企業等の創出を促す。また、地域の女性起業家、社会起業家等を支援するとともに、中小企業等の事業承継・再生の円滑化のための環境を整備すること等により、地域コミュニティの持続的発展を支援する。こうした中小企業支援策について効果的・効率的に行うとともに、中小企業への周知の強化を図る。

下請中小企業における労務費等の上昇を取引価格に円滑に転嫁できるよう、大企業と中小企業のパートナーシップ構築⁵¹を推進するとともに、特定の期間を設定して下請取引の特別調査を行うこと等により下請取引の価格交渉を推進する。あわせて、官公需において労務費の円滑な価格転嫁を図るため、官公庁が最低賃金額の改定を踏まえて契約金額に関して必要な確認を行う措置を適切に講ずる。

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も

⁵⁰ 例えば、「ふるさと住民票」、ふるさと住民登録制度、森林・田畑等のオーナー制度等の地域の取組がある。

⁵¹ 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議では、労務費等の価格転嫁に関し、大企業と中小企業の協議を促進し、共に成長できる持続可能な関係を構築することを目的としている。

参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績⁵²を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

また、本年4月に中小企業へ適用が拡大した「同一労働同一賃金」に基づき、非正規雇用の処遇改善を推進するとともに、非正規雇用の正規化を支援する。

(4) 観光・インバウンドの再生

観光関連産業は約900万人が従事し、地方を支えている。我が国の自然、気候、文化、食といった魅力は失われておらず、観光立国実現に官民一丸で取り組む。

G o T o トラベル事業は、今後の感染状況等を踏まえて取扱いを判断することとし、宿泊施設・観光地等での感染拡大防止策を徹底した上で、地域観光事業支援を実施する。ワーケーションや休暇取得促進等により旅行需要平準化を図り、混雑を低減させる。

観光客が戻るまでの時間を活用し、観光業や観光地の再生のため、宿泊施設や飲食、土産物店等の施設改修や廃屋撤去、経営力底上げやDX推進等による収益性・生産性向上、金融機関等と連携した宿泊施設再生、地方自治体等の観光施設への民間活力導入等に取り組む。

地域内の縦割りを超えた観光業と異業種の連携によるコンテンツ造成や、デジタル技術も活用した観光資源の磨き上げ、スノーリゾート整備や国立公園の滞在環境上質化、古民家等の歴史的資源の面的活用、文化観光拠点等の整備や三の丸尚蔵館の美術品等の地方展開等を進める。日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。

多言語表記やバリアフリー、C I Q等の受入環境整備、観光地への交通の充実、上質なサービスを求める観光客誘致のための取組を進める。国内外の感染状況等を見極めながら、小規模分散型パッケージツアーの試行等により、安心・安全な旅行環境整備を目指す。

I R整備は、厳格なカジノ規制の実施を含め、所要の手続きを着実に進める。

(5) 輸出を始めとした農林水産業の成長産業化

人口減少に伴う国内市場縮小や農林漁業者の減少、気候変動等に対応するため、農林水産業全般にわたる改革⁵³を力強く進め、成長産業としつつ、所得の向上、活力ある農山漁村の実現、食料安全保障の確立を図る。

輸出戦略⁵⁴に基づき、マーケットインやマーケットメイクの推進⁵⁵に向け、品目団体の組織化等による海外での販売力強化、農産物特有のリスクに対応し事業者の後押し等の施策を講じ、所要の法⁵⁶改正も含め検討する。加工・業務用野菜の国産切替えを進める。

「みどりの食料システム戦略」⁵⁷の目標達成に向け、革新的技術・生産体系の開発・実装、

⁵² 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)において「最低賃金については、年率3%程度を目標として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指す」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016年3.1%、2017年3.0%、2018年3.1%、2019年3.1%と引き上げられている。なお、2020年は、0.1%の引上げとなった。

⁵³ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」(令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部改訂)等に基づく改革。

⁵⁴ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定)。2030年までに5兆円とする輸出額目標を実現するため、実行する施策をまとめた戦略。

⁵⁵ 海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格)の産品をその価値に見合った適正な価格で専門的・継続的に生産・輸出すること。

⁵⁶ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)。

⁵⁷ 令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定。持続可能な食料システムの構築に向けた新たな政策方針。CO2ゼロエミッションや農薬・肥料の低減など2050年目標を設定。

成長戦略フォローアップ (抄)

令和3年6月18日

iv) 生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

①長時間労働の是正をはじめとした働く環境の整備

- ・ 2019年4月から大企業、2020年4月から中小企業に対して適用された時間外労働の上限規制について、引き続き適切な施行に努める。あわせて、2024年4月からの建設業や医師等への適用に向けて、相談体制の充実や制度の周知徹底、適用猶予期間においても、必要な法整備を含め、時間外労働の削減や労働者の健康確保のための取組を行うよ

- う、働きかけや支援を行うなど、円滑な法の適用に向けた取組を行う。
- ・2020年4月から順次施行された「同一労働同一賃金」（パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法）について、引き続き、着実な履行確保を図るとともに、働き方改革推進支援センターにおいて中小企業・小規模事業者等に対する相談支援を行う。
 - ・改正労働施策総合推進法、改正男女雇用機会均等法等により、事業主に対してパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が設けられたほか、セクシュアルハラスメント等の防止対策が強化された。パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務に関しては、中小事業主については2022年4月より施行されることを踏まえ、中小事業主等が適切に措置を講ずることができるよう周知啓発や専門家による企業の取組支援などを行う。

②人的資本情報の「見える化」の推進

- ・企業へ経営環境の変化に応じた人材戦略の構築を促し、持続的な企業価値を向上させる観点から、経営陣、取締役会、機関投資家等が果たすべき役割を明確化した「人材版伊藤レポート」²や、非財務情報や人的資本の開示に関する国際的な議論なども踏まえ、関係省庁が連携し、企業の人的資本に関する「情報の見える化」の促進や機関投資家等への情報発信を一層推進する。あわせて、多様な人材の活躍、従業員の働きやすい環境整備等に関する企業の取組を見える化する仕組みを省庁横断的に構築し、企業の取組をより一層促す。さらに、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂も受け、人的資本への投資も含め、経営資源の配分に対する取締役会の実効的な監督や、分かりやすく具体的な開示を促進する。

③賃金

- ・民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、さらに感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引き上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組み

² 持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書（2020年9月30日）

つつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績³を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

- ・賃金の資金移動業者の口座への支払について、賃金の確実な支払等の労働者保護が図られるよう、資金移動業者が破綻した場合に十分な額が早期に労働者に支払われる保証制度等のスキームを構築しつつ、労使団体と協議の上、2021年度できるだけ早期の制度化を図る。あわせて、諸外国の事例も参考にしつつ、マネー・ロンダリング等についてリスクに応じたモニタリングを行う。

(4) 女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

i) 女性活躍の更なる拡大

- ・改正女性活躍推進法により、2022年4月から、一般事業主行動計画の策定及び情報公表の義務の対象が常時雇用する労働者101人以上の事業主まで拡大されることを踏まえ、その円滑な施行に向けて、中小企業等が着実に女性活躍の取組を行うよう、都道府県労働局と地方公共団体の連携を推進しながら、改正内容の周知徹底や企業向け相談対応・個別訪問等の支援を行う。あわせて、「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)等に基づき、地域女性活躍推進交付金により、女性のデジタル技能の学び直し・教育訓練や当該技能を活かした再就職・転職の支援、女性リーダー育成ハンドブックを活用した女性役員候補者の育成等、地方公共団体が行う女性活躍の取組を更に強力で支援・推進する。
- ・「第5次男女共同参画基本計画」に盛り込まれた女性の登用・採用目標(58項目)の達成に向けた取組を推進する。また、企業の女性活躍の要素を投資判断に考慮するジェンダー投資について、2020年度に取りまとめた「ジェンダー投資に関する調査研究報告書」を企業経営者や

³ 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)において「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指す」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016年3.1%、2017年3.0%、2018年3.1%、2019年3.1%と引上げられていた。なお、2020年は、0.1%の引上げとなった。



山口労発基 0628 第 1 号
令和 3 年 6 月 2 8 日

山口地方最低賃金審議会

会長 濱島 清史 殿

山口労働局長

村井 完也

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、山口県最低賃金（昭和 55 年山口労働基準局最低賃金公示第 1 号）の改正決定に関して、最低賃金法第 10 条第 1 項の規定に基づき、経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）及び成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。